



高知県北川村役場  
広報

# またがわ

1

No. 581

Jan 2015



12月9日(火) 人権を大切にする心を風船の便りで結ぶ集い

## Contents

- 新年の挨拶 ②
- 第44回北川村文化祭 ③
- 中岡慎太郎先生顕彰会だより ④～⑤
- 学校通信 ⑥
- アマンダ ⑦
- 税務署からのお知らせ ⑧
- みどり保育園PHOTO通信 ⑩

## 北川村の人口・世帯数

平成26年11月30日現在 ( ) は前月比

人口	1,403人 (-5)
男	656人 (-3)
女	747人 (-2)
世帯数	641戸 (+1)
昨年同期の総人口	1,414人 世帯数642戸

# 謹賀新年



北川村長職務代理者  
北川村副村長  
**上村 誠**

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご家族そろって輝かしい新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。旧年中は、村行政に対しまして、温かいご支援ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、台風、地震及び火山噴火などによる災害が全国各地で発生した異常な年でした。

当村におきましても、8月に襲来した台風11号により再び小島地区で国道が不通になるなど村内各地で甚大な災害が発生しました。被害に遭われました皆様方に、心からお見舞い申し上げます。当村の災害につきましては、早期復旧に向け、懸命

に取り組んでまいります。

11月22日(土)に発生した震度6弱の長野県神城断層地震では100棟を超える家屋が倒壊しました。近い将来発生するといわれている南海トラフ巨大地震では、北川村は震度7と予測されています。村民の皆様には、命を守るために、ぜひ、お住まいの耐震診断などを行っていただけますようお願いいたします。

また、昨年11月の衆議院解散前に、「まち・ひと・しごと」創生法案が成立しました。これは、地域の活性化に取り組む地方自治体を支援するためのものです。こうした国の施策も活かし、今後も、第一次産業の振興、学力向上、少子高齢化対策など、村民の皆様が安心して暮らしていくことができるよう努めてまいります。

本年も皆様にとって幸多い年でありますことをご祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成27年1月1日



北川村議会議長  
**濱 渦 康 雄**

明けましておめでとうございます。

村民の皆様にはそれぞれの感慨をもって新たな年を迎えられたと存じます。旧年中は皆様の温かいご支援、ご協力を賜り円滑な議会運営ができましたことを厚くお礼申し上げます。

昨年は8月に上陸した台風12・11号の集中豪雨により、村内各所で山腹崩壊、道路の欠落また奈半利川の越流などが発生し、村民の皆様には長期間にわたりご不便をおかけいたしました。今年は一日も早い復旧に議会も努力してまいります。

昨年の12月14日(日)に行われた衆議院選挙では安倍政権の進めるアベノミクスが地方にも及ぶようにとのことでしたが、依然として人口減少や景気の低迷は続くものと思われま。こうした中、村では人口減少歯止め策の一つとして、野友地区に住宅団地を整備いたしました。また高知県が施行する地域高規格道、柏木一和田間が本年から本格的に測量設計がスタートいたします。村民の皆様が誇りをもって安心安全に暮らしていける村づくりに議会も精いっぱい努力してまいります。

年頭に当たり今年が明るく希望の持てる年となりますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

平成27年1月1日

明けましておめでとうございます

議会議員一同・役場職員一同・社会福祉協議会一同

# 北川村

## 第44回

# 文化祭開催

第44回文化祭文化部門作品展が11月20日(木)から24日(月)まで、北川村民会館にて開催されました。

地域の方々から、短歌や写真、書道など様々な作品を出展していただいたほか、保育園児・小中学生の作品も多数展示していただきました。

11月23日(日・祝)には芸能発表会が行われ、各文化クラブが日ごろの練習の成果を披露しました。また、恒例の婦人会による「ゆず食堂」やPTAによるバザー、防災用品の展示販売など駐車場で売店も賑わいを見せていました。



芸能発表会



## 浜渦純章氏に 自衛官募集相談員を委嘱

自衛官募集相談員委嘱式が行われ、村長・自衛隊地方協力本部長の連名の委嘱状が浜渦純章さんに手渡されました。

自衛官の募集にかかる相談ごとがありましたら、ぜひお声をお掛けください。

任期 平成26年11月1日から平成28年10月31日



# 中岡慎太郎先生顕彰会だより

## 中岡慎太郎没後147回墓前祭の状況

中岡慎太郎館開館20周年にあたり、中岡慎太郎先生(1838年~1867年)の147回目の命日にあたる11月17日(月)、墓地で墓前祭神事、慎太郎館・生家周辺でシャモ鍋などの売店、木村講師による講演・夜なべ歴史談議などのイベントを村と合同で開催しました。

午前11時から松林寺跡・遺髪墓地にて神事を執り行い、中岡慎太郎先生顕彰会大西学会長から「維新回天に命を懸けた先生のおかげで今日の日本があり、郷土に偉人を持つ北川村住民として誇りに思い、先生の志を受け継ぎ後世に伝えたい」と祭辞を読み上げ、その後、来賓・関係者が玉串を捧げました。そして、全国から寄せられた慎太郎を偲ぶメッセージが慎太郎館門脇学芸員から朗読されました。この催しは「テレビ高知」「高知さんさんテレビ」「高知新聞社」から取材・報道されました。



神事終了後、中岡慎太郎館駐車場にて慎太郎が暗殺直前に坂本龍馬と食べようとしていたとされる「シャモ鍋」や、地元有志、中芸観光協議会などによる「五目寿司」「赤飯」なども販売され、来賓・参加者は舌鼓を打ちながら幕末に、また慎太郎に思いをはせていました。



午後から雨が降り出しましたが、予定どおり1時から「大林幸二コンサート」が始まり、慎太郎の生涯を歌にした「維新の若虎」も熱唱され、テントの中に設けられた客席から50~60人の方が、最後まで聞き入っていました。



## 中岡慎太郎先生顕彰会だより

3時から京都霊山歴史館 副館長 木村幸比古先生をお招きし、慎太郎館2階において「近江屋事件の徹底検証」の演題で歴史に興味のある31人の方々が集まり、約1時間30分の講演が開催されました。



3時半になると、とさてらすからの「おもてなし勤王党」のメンバー、慎太郎・弥太郎・以蔵による「～幕末の日々～手紙は語る」のパフォーマンスも行われました。その内容は、慎太郎の話を中心に進行され、慎太郎が新井次郎にあてた手紙の紹介や近江屋事件当日の様子を慎太郎が独白するというものでした。



夕方5時になると、慎太郎の家紋を描いた壁板や慎太郎像、生家に至る遊歩道両側にキャンドルが点灯され、慎太郎像、生家周辺は昼間と違った幻想的な風景に包まれました。



6時から慎太郎生家座敷にて、講師の木村幸比古先生を囲み「夜なべ歴史談議」を豊田学芸員の司会で開始。観光協会、顕彰会の準備した「シャモ鍋」・ジュース・コーヒーなどを、皆で食べながら、飲みながら、昼間の講演と違い打ち解けた雰囲気の中、講演の疑問点や日ごろ思っている幕末・維新に関する事など、約2時間歴史談議に花が咲きました。終了時には先生を囲み参加者・顕彰会メンバーで記念の写真も撮影しました。



今回の墓前祭は、観光協会、中芸観光協議会、教育長はじめ慎太郎館職員、役場の職員、なはり浦の会、地元有志多くの方々のご協力・ご支援を得て盛會に無事終了することができました。中岡慎太郎顕彰会一同厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

# 1 人権参観日

12月7日(日)に人権参観日が行われました。全校児童と聴覚障がい者の方との交流、児童の手話を取り入れた歌の発表がありました。

当日は保護者の皆さんをはじめ、地域の方にもこれまでの学習の成果を見ていただくことができました。ありがとうございました。



## 小学校

# 学校通信

School communication



## 中学校

### 2 北川中学校をより良くしていくための全校集会(いじめについて考える)

12月3日(水)5・6時間目、読み物教材「歯型」を使って、生徒会執行部による学習会を行いました。執行部の朗読を聞き、「いじめてしまったのはなぜか?」「いじめられてどんな気持ちか?」などを意見交換しました。感想では「いじめは絶対にあってはならないと分かっていたのですが、今日、改めて本当にいけないことだと思いました」「何があってもいじめはいけないと思った」などの意見がありました。生徒会執行部の学習会のあと、全国中学生人権作文コンテスト中央大会奨励賞・県大会最優秀賞に選ばれた3年山中花香さんの作文を朗読してもらい「いじめ」について深く考える全校集会となりました。





国際交流員 アマندا・チャウ

## 東京での全国のCIR中間研修

あけましておめでとうございます！ 今年もどうぞよろしくお願いいたします！ 新春を迎え皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年の抱負はありますか？ 寒い日々が続いていますが、皆さんは風邪をひかないようにお体に気を付けてください。

さて、今回は12月1日(月)から12月3日(水)まで開催されたCIR(国際交流員)中間研修について話したいと思います。年1回行う研修会で、全国のあちこちで活動しているCIRが千葉の研修会場に集まりました。仕事の上達を目的に様々な分科会に参加し、活発な意見交換を行うなど、日常職場で使う日本語能力の向上に取り組みました。

全国には、世界28カ国から集まった国際交流員が364人います。英語圏のアメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダなどをはじめとする、韓国、中国、フランス、ドイツ、ロシア、ブラジル、インドネシアなど、世界中から選任されたCIRが都道府県・政令指定都市や市町村・国際交流協会などで地域の方々と異文化交流に貢献する目的を持って活躍しています。

高知県内のCIRは、7カ国から15人参加しており、県庁では3人、高知市役所では2人、そして県内の町村の教育委員会には10人がいます。主に県庁や高知市役所で勤めているCIRは翻訳や通訳、海外からの来客(政治家など)の対応をする仕事が多く、町村の教育委員会で勤めているCIRはALT(外国語指導助手)と同じように外国語授業・学校訪問をする上にイベント企画を通して文化交流の活動をする事が多いです。同じCIRという職名だとしても、役目の範囲が非常に広いです。

分科会でいろいろなことを習うことができたのは良かったと思います。また、研修会に参加して他のCIRと話し合うことができたことがとても大事だと思います。話し合いで他の任用団体での役目、職場事情などについていろいろ詳しく分かりました。そして、CIR参加者と比べると人数は少なかつたけれど、日本人のCIR担当者の方もいらつやいました。佐賀県から来た方と話をし、いろいろな場面でCIRの役目をどのように考えているか、CIRの活動はどんな価値があるのかを少し理解できました。例えば、観光客を増やすために、地域の魅力をウェブサイト、SNS、パンフレットなどで紹介する記事などを翻訳会社より地元で暮らしているCIRに任せるのは効果的なことです。

日本語の勉強を続けることだけでなく、他にCIRとしてできることに関してアイデアやモチベーションを得て、研修会に参加することができて良かったと思います。北川村に外国人の観光客を増やしたいので、村の情報をもっと勉強して翻訳したいし、中芸国際交流団体のメンバーと一緒にウェブサイトを作成して団体の活動などについて情報発信したいなど、新たな目標ができています。今年のCIR中間研修で身に付けたことをこれからの仕事に活かしたいと思っています。



研修1日目：全体会



受付でいただいたプログラムと名札



研修3日目：閉会式後、高知県 CIR 仲間と東京との別れ



高知へ向かう空

# 所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告と納税はお早めに

まもなく平成26年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の確定申告、消費税及び地方消費税の確定申告が始まりますが、確定申告書等の作成は、国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」をぜひご利用ください。

「**確定申告書等作成コーナー**」は、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成でき、また、作成した申告書は、e-Taxによる送信(電子申告)や出力した申告書を郵便などで提出することができる大変便利なものです。

なお、納税は便利で確実な「**振替納税**」をご利用ください。

「**振替納税**」を利用されると、ご指定の預貯金口座から、振替日に自動的に納税が行われます。

納税のために金融機関や、税務署に出向く必要がなく、大変便利で確実な納付方法です。

「**振替納税**」のお申し込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項をご記入の上、申告期限までに税務署または金融機関に提出してください。

■平成26年分の確定申告・納期限

**所得税及び復興特別所得税・贈与税：平成27年3月16日(月)**

**個人事業者の消費税及び地方消費税：平成27年3月31日(火)**

■振替納税を利用される場合の振替日

**所得税及び復興特別所得税：平成27年4月20日(月)**

**個人事業者の消費税及び地方消費税：平成27年4月23日(木)**

## 復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとなっています。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書の作成に当たっては、「**復興特別所得税額**」欄の記載漏れのないうちにご注意ください。

**お問い合わせ先** 安芸税務署 ☎35-3115 (所在地)〒784-0001安芸市矢ノ丸4丁目5番地7

税務署の代表番号は、自動音声案内でお受けしています。国税に関する一般的なご質問やご相談をご希望される場合は、自動音声案内に従い「1番」を、確定申告に関するご相談は「0番」を選択してください。国税局「電話相談センター」の税務相談官などがご相談をお受けします。

## ～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

1000 年・金・だ・より

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

### 国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により

生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

### 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続きなどについては市(区)町村または年金事務所までお問い合わせください。

◇節電メニューなど、節電に関する情報を掲載しています!!

四国経済産業局

<http://www.shikoku.meti.go.jp/>

検索



今冬の電力需給対策

◇政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」もご覧ください。

節電.go.jp

<http://setsuden.go.jp/>

検索



環境キャラクター「エコくん。」

## みんなのおススメ教えてください！「高知家の食卓」県民総選挙2015

大手旅行雑誌の「地元ならではのおいしい食べ物が多かった」ランキングで、最新5年間のうち4度も第1位を獲得している高知県。「旅先で地元の人が薦めるお店に行きたい」という観光客の皆さんの声にしっかりと応えるため、県民の皆さんがお薦めする飲食店とメニューを県民自らの投票で選ぶ『「高知家の食卓」県民総選挙』を今年も開催します。

高知県広報紙「さんSUN高知」2月号に印制されている投票用紙(はがき)に、皆さんがお薦めしたい県内の「飲食店」と「メニュー」を記入、また、「薦めたい理由」にチェックをし、2月16日(月)までに郵送(切手不要、当日消印有効)もしくは各市町村役場(支所を含む)に設置している投票箱にご投票ください。また、今回は、高知県観光情報サイト「よさこいネット」(URL:<http://www.attaka.or.jp/>)からの投票も可能です。

ぜひ、皆さんの投票をよろしく願いたします(投票は、1世帯につき1票となっておりますのでご注意ください)。投票結果は、4月に発表する予定です。

なお、詳しくは高知県広報紙「さんSUN高知2月号」をご覧ください。

## 110番通報の適切な利用を

1月10日(土)は、「110番の日」です。

110番は、事件や事故が発生した際に、県民の皆さんと警察を結ぶホットラインであり、安全で安心な日常生活に欠かすことのできないものです。

110番通報に対応するため、警察本部通信指令課では、110番通報を受理する一方で、通信指令システムや無線で、パトカーや交番番員を現場へ急行させるよう指令しています。

110番をかけるときは、まず落ち着いて

- ・「何があったのか?」「どこであったのか?」
- ・「いつあったのか?」「犯人は?」



- ・「今どうなっているのか?」
  - ・「あなたの住所・名前は?」
- など、警察官の質問に冷静にお答えください。

携帯電話から110番されるときには、運転中は必ず車両を停止し、歩行中であれば立ち止まって通報してください。なお、「いたずら電話」は、重要な緊急電話の障害となりますので、絶対にやめてください。

◎DLメール110番

～携帯電話・パソコンからも通報できます。～

<http://780-dlmail110.jp>

簡単な入力で、質問・応答を送受信できます。

◎FAX110番 FAX 088-875-2110



## 北川村 合併処理浄化槽設置補助について

私たちの身近な生活環境や、川や海などの自然を守るため、生活排水などの汚水はきれいな水にすることが大切です。このため北川村では、し尿や生活雑排水をきれいにする、合併処理浄化槽の設置を推進しており、その費用の一部を補助しています。

設置をご検討されている方は、早めに北川村役場住民課へご相談ください。

お問い合わせ先

北川村役場住民課 環境衛生係 ☎ (8)32-1214



# モネの庭のお知らせ



あけましておめでとうございます

本年も変わらぬご愛顧のほどよろしくお願いたします。

年始は1月2日(金)から開園しております。冬のお庭散策、カフェでのお食事、ショップ、手づくり工房、フラワーハウスでのお買い物などお楽しみください。

なお1月10日(土)から冬期のメンテナンス休園に入ります。スタッフ一同、春の開園に向けて作業を進めていきます。

☆2015年3月1日(日)☆  
春の開園

2015年4月19日、モネの庭は開園15周年を迎えます。そして4月29日には高知家まるごと東部博もついに開催!!

広報でもイベントなどをご紹介しますので、ぜひご参加ください。



## 《休園日のお知らせ》

◎年末年始休園◎

2014年12月26日(金)~2015年1月1日(木)

◎冬期メンテナンス休園◎

2015年1月10日(土)~2月28日(土)



【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモットン  
〒781-6441  
高知県安芸郡北川村野友甲1100番地  
☎0887-32-1233  
FAX 0887-32-1243  
http://www.kjmonet.jp/  
定休日：毎週火曜日

★FBで日々の庭情報発信中。ぜひご覧ください♪

## 69歳以下の国民健康保険の加入者の方へ

平成27年1月から、高額療養費が変わります。

平成27年1月から、69歳以下の方の高額療養費の自己負担限度額が下表のように変更になります。

所得要件が細分化されることにより、これまでよりも所得に応じた医療費の負担軽減が行われるようになります。

※70歳以上の方の自己負担限度額に変更はありません。

### 69歳以下の方の自己負担限度額(月額)

平成26年12月まで			平成27年1月から			
区分	所得要件	自己負担限度額	区分	所得要件	自己負担限度額	
A	基礎控除後の所得 600万円超	150,000円+(総医療費- 500,000円)×1% (多数該当:83,400円)	⇒	ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+(総医療費- 842,000円)×1% (多数該当:140,100円)
				イ	基礎控除後の所得 600万円超~ 901万円以下	167,400円+(総医療費- 558,000円)×1% (多数該当:93,000円)
B	基礎控除後の所得 600万円以下	80,100円+(総医療費- 267,000円)×1% (多数該当:44,400円)	⇒	ウ	基礎控除後の所得 210万円超~ 600万円以下	80,100円+(総医療費- 267,000円)×1% (多数該当:44,400円)
				エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 (多数該当:44,400円)
C	住民税非課税	35,400円 (多数該当:24,600円)	⇒	オ	住民税非課税	35,400円 (多数該当:24,600円)

※1 区分は、世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の所得を合算した額により決定されます。未申告者のいる世帯は「ア：基礎控除後の所得901万円超」とみなされることがあります。

※2 多数該当とは、過去12カ月以内に同じ世帯で3回以上高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降が該当します。

# 保健だより



## 中芸地区以外の会場でもがん検診が受診できます!! (平成27年1月~3月)

今年度(平成26年4月~)のがん検診を受診していない方を対象に、下記の日程でがん検診を実施します。お勤め先に近い会場、土曜日・日曜日の検診など、ご都合に合わせて受診会場を決めてお申し込みください。

検診料	対象者	申込先
肺がん検診 無料	40歳以上男女	申込先 ☎088-832-9691(高知県総合保健協会) 平日の8:30~17:00まで受付
胃がん検診 900円		
大腸がん検診 300円	40歳以上女性	申込期間 各検診の3週間前まで(定員になり次第受付終了)
乳がん検診 600円		
子宮がん検診 600円		



※北川村・馬路村にお住まいの方で、年齢75歳以上の方は無料で受診できます。

【日程・会場】各日午前中に検診を実施します。(受付9:00から)

検診日	曜日	実施場所	肺	胃	大腸	乳	子宮
1月28日	水	香美市 保健福祉センター香北	●	●	●	●	●
1月31日	土	高知市 保健センター	●	●	●		●
2月1日	日	高知市 保健センター	●	●	●		
2月2日	月	高知市 保健センター	●	●	●		●
2月5日	木	高知市 保健センター	●	●	●		●
2月6日	金	高知市 保健センター	●	●	●		
2月7日	土	高知市 保健センター	●	●	●		
2月8日	日	高知市 保健センター	●	●	●		●
2月9日	月	高知市 保健センター	●	●	●		
2月10日	火	香南市 赤岡保健センター	●	●	●		
2月12日	木	高知市 保健センター	●	●	●		
2月16日	月	高知市 春野あじさい会館	●	●	●		
2月17日	火	安芸市 健康ふれあいセンター元気館	●	●	●	●	●
		高知市 春野あじさい会館	●	●	●		
2月20日	金	高知市 保健センター	●	●	●		
2月23日	月	高知市 JR高知駅南口こうち旅広場	●	●	●		●
2月25日	水	南国市 保健福祉センター	●	●	●	●	●
2月26日	木	高知市 保健センター	●	●	●		
2月27日	金	高知市 保健センター	●	●	●		
2月28日	土	高知市 保健センター	●	●	●		
3月1日	日	高知市 保健センター	●	●	●		
3月2日	月	高知市 保健センター	●	●	●		
3月4日	水	室戸市 保健福祉センターやすらぎ	●	●	●	●	●
3月5日	木	高知市 保健センター	●	●	●		
3月6日	金	高知市 保健センター	●	●	●		●
3月7日	土	高知市 保健センター	●	●	●		
3月8日	日	高知市 保健センター	●	●	●		
3月9日	月	高知市 保健センター	●	●	●		
3月12日	木	高知市 サニーマート薊野店	●	●	●		●

## 短歌教室



内藤 明信

平鍋の子等育みし道をゆく  
過ぎにし時の思いは満ちて

社城 芳子

みな無言ひがな一日ゆずとりの  
ハサミの音のみ峽の柚子畑

大寺 一子

長生きし子・孫・ひ孫に囲まれて  
婆は満足幸せ最高

田村猪世子

友に出すハガキにかきし南瓜の  
ひととき歌となりて帰りぬ

浜渦 静子

あつまりし反りし落葉は吹く風に  
転ろがりながら右往左往する

大西 豊

山西の棚田の柚子に明け暮れの  
しんぼうは金だよ黄金はゆずだよ

浜渦美恵子

白鵬にかぶせて流れる麦の唄  
ウランパートの町を想いぬ

みどり保育園

PHOTO通信



もちつき  
12月10日(水)

ひんにちは  
1歳になりました



谷口 越則さん ・ 光香さんの長女 (野友下神田)

まい  
舞衣ちゃん (平成25年12月6日生)

お父さん、お母さんから一言  
「舞衣ちゃん、1歳のお誕生日おめでとう。」

歩けるようになったら一緒にお散歩しようね♡



ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	地区	死亡年月日
田中 良和	82歳	久府付	平成26年10月7日
東山 廣助	65歳	野友東郷	平成26年10月23日



人権相談所  
開設の

ご案内

今回の開催日

日時 1月14日(水)  
10:00~15:00  
場所 北川村総合保健福祉  
センター 相談室

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	1月7日(水)	4カ月、6・7カ月児 13:00~ 10カ月、12カ月児 13:15~	田野町保健センター
3歳児健康診査	1月21日(水)	(受付)13:00~	田野町保健センター
野友介護予防教室	1月8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	1月9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	1月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	1月8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	1月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	1月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	1月8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	1月9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金)	9:00~	小島集会所
小川ふれんど	1月15日(木)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	1月15日(木)	10:00~	北部集会所
親子ふれあい広場	毎週木曜日	9:00~12:00	村民会館
ゆずみどり	毎週木曜日		村民会館

平成27年2月2日は集合村税第8期の納期限です。お忘れなく！